日高信用金庫半期ディスクロージャー誌
【平成２７年４月１日～平成２７年９月３０日】

REPORT2015

HIDAKA SHINKIN BANK
2015 Disclosure

ひだかしんきんレポート 2015

まごころ ふれ愛
日高信用金庫

Copyright © Hidaka Shinkin Bank. All rights reserved.

日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展に貢献していくことを基本とし、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取組んでおります。

◆ 預 金 積 金 残 高

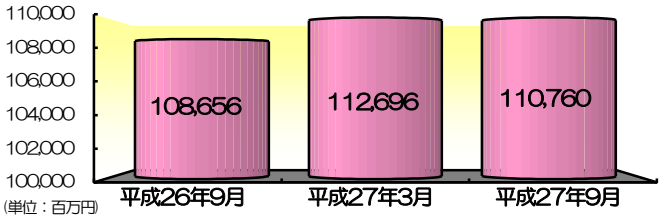

■お客さまの預金について

預金積金残高　110,760 百万円（譲渡性預金を含む）

◆ 貸 出 金 残 高

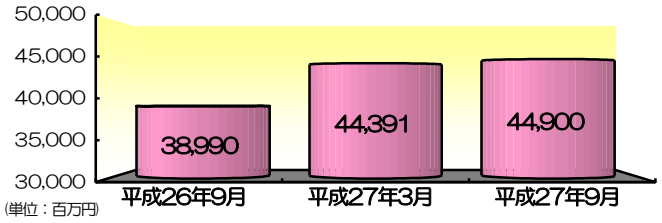

■地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について

貸出金残高　44,900 百万円（預貸率 40.53%）

◆ 貸出金業種別内訳

（単位：百万円・%）

業種別区分	平成26年9月期		平成27年3月期		平成27年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	4,089	10.48	3,505	7.89	3,799	8.46
農業、林業	1,598	4.09	1,930	4.34	1,658	3.69
漁業	167	0.42	165	0.37	191	0.42
鉱業、採石業、砂利採取業	603	1.54	555	1.25	577	1.28
建設業	3,115	7.98	3,490	7.86	3,459	7.70
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	1	0.00	1	0.00
情報通信業	7	0.01	15	0.03	14	0.03
運輸業、郵便業	254	0.65	244	0.54	300	0.66
卸売業、小売業	3,089	7.92	3,037	6.84	3,361	7.48
金融業、保険業	2,523	6.47	2,592	5.83	3,192	7.10
不動産業	5,007	12.84	8,052	18.13	10,727	23.89
物品賃貸業	713	1.82	839	1.89	758	1.68
学術研究、専門・技術サービス業	91	0.23	84	0.18	231	0.51
宿泊業	46	0.11	57	0.12	49	0.10
飲食業	232	0.59	231	0.52	215	0.47
生活関連サービス業、娯楽業	603	1.54	770	1.73	574	1.27
教育、学習支援業	5	0.01	4	0.00	4	0.00
医療、福祉	214	0.54	251	0.56	276	0.61
その他のサービス	843	2.16	799	1.79	835	1.85
小計	23,208	59.52	26,630	59.98	30,229	67.32
地方公共団体	11,143	28.57	12,759	28.74	9,555	21.28
個人	4,638	11.89	5,000	11.26	5,115	11.39
合計	38,990	100.00	44,391	100.00	44,900	100.00

（注）　業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 損益の状況

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期
経常収益	1,239	2,144	1,073
経常費用	801	1,601	789
経常利益	438	543	284
業務純益	167	337	227
当期純利益	435	541	265

◆ 自己資本の額および自己資本比率の状況

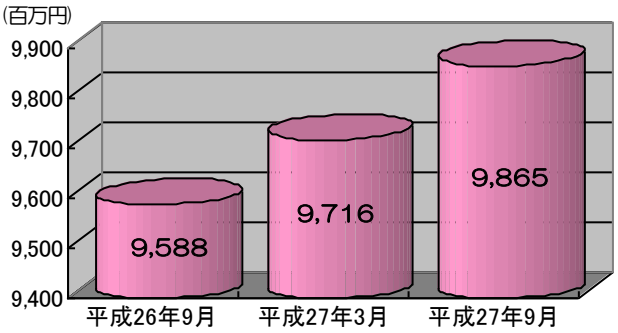

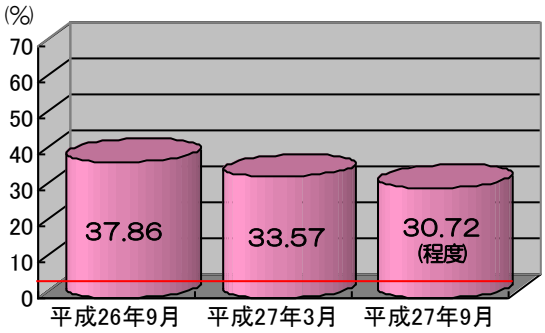

国内基準　4%

	平成26年9月	平成27年3月	平成27年9月
自己資本の額	9,588	9,716	9,865
自己資本比率	37.86	33.57	30.72

自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価基準として定着しており、金融庁が示す基準は、国内で業務を行う金融機関において、4%以上と定めております。

平成27年9月期仮決算については、当期純利益を計上し、自己資本の額は98億65百万円と年々増加しております。また、自己資本比率は30.72%(程度)と国内基準はもとより国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。

◆ 自己資本の充実度の状況について

1．自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および利益剰余金等により構成されております。

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：百万円・%)

項　　目	平成27年3月期	平成27年9月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,634	9,900
うち、出資金及び資本剰余金の額	350	350
うち、利益剰余金の額	9,298	9,549
うち、外部流出予定額（△）	13	―
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	242	138
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	242	138
コア資本に係る基礎項目の額（A）	9,876	10,038
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	4	4
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	4
前払年金費用の額	154	169
コア資本に係る調整項目の額（B）	159	173
自己資本		
自己資本の額［（A）－（B）］（C）	9,716	9,865
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,840	29,001
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,220	△2,220
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,220	△2,220
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,103	3,103
リスク・アセット等の額の合計額（D）	28,944	32,105
自己資本比率		
自己資本比率［（C）÷（D）］	33.57	30.72

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、特別積立金への積上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積上げを基本的な方針としております。

【自己資本の充実度に関する事項】

（単位：百万円）

項　　目	平成27年3月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	25,840	1,033	29,001	1,160
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	28,061	1,122	21,853	874
地方公共団体金融機構向け	260	10	270	10
我が国の政府関係機関向け	212	8	311	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,588	143	3,620	144
法人等向け	11,960	478	13,865	554
中小企業等向け及び個人向け	2,596	103	2,715	108
抵当権付住宅ローン	574	22	554	22
不動産取得等事業向け	145	5	125	5
3ヵ月以上延滞等	68	2	24	0
取立未済手形	1	0	1	0
信用保証協会等による保証付	336	13	358	14
出資等	5	0	5	0
出資等のエクスポージャー	5	0	5	0
上記以外	8,311	332	9,368	374
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,700	148	3,700	148
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	334	13	514	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4	0	4	0
上記以外のエクスポージャー	4,271	170	5,149	205
②他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,220	△88	△2,220	△88
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,103	124	3,103	124
ハ.単体総所要自己資本額(イ＋ロ)	28,944	1,157	32,105	1,284

（注）1．所要自己資本の額＝リスク･アセット×4%

2．「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3．「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク･ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4．当金庫は基礎的手法により、オペレーショナル･リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

【 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く） 】

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

《 残存期間別 》〈平成27年９月期〉　（単位：百万円）

項　目	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超	期間の定めのないもの	合　計
貸　出　金	13,755	6,306	7,188	3,452	12,366	1,830	44,900
有 価 証 券	3,208	6,729	7,088	12,526	28,618	18	58,189
国　　債	1,420	3,505	2,802	2,401	2,799	－	12,929
地　方　債	1,000	2,099	3,599	4,693	18,415	－	29,809
公社公団債	586	624	286	5,431	6,403	－	13,331
金　融　債	200	500	400	－	－	－	1,100
その他社債	－	－	－	－	－	－	－
外 国 証 券	－	－	－	－	1,000	－	1,000
株　　式	－	－	－	－	－	3	3
投 資 信 託	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	15	15

《 残存期間別 》〈平成27年３月期〉　（単位：百万円）

項　目	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超	期間の定めのないもの	合　計
貸　出　金	18,300	5,258	7,016	3,159	8,975	1,680	44,391
有 価 証 券	3,150	6,214	6,914	12,177	29,260	16	57,734
国　　債	1,554	2,900	3,409	2,400	3,400	－	13,664
地　方　債	799	2,201	2,599	4,348	19,547	－	29,496
公社公団債	595	613	506	5,427	5,313	－	12,456
金　融　債	200	500	400	－	－	－	1,100
その他社債	－	－	－	－	－	－	－
外 国 証 券	－	－	－	－	1,000	－	1,000
株　　式	－	－	－	－	－	3	3
投 資 信 託	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	13	13

(注) 各項目は、未収利息を含んでおりません。

《 業種別 》〈平成２７年９月期〉　（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			３ヵ月以上延滞エクスポージャー
		貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	
製　造　業	3,866	3,866	－	－
農　業　、　林　業	1,719	1,719	－	42
漁　業	215	215	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	577	577	－	40
建　設　業	3,699	3,699	－	20
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	－	－
情　報　通　信　業	14	14	－	－
運　輸　業　、　郵　便　業	424	317	107	－
卸　売　業　、　小　売　業	3,581	3,581	－	22
金　融　業　、　保　険　業	5,495	3,394	2,101	－
不　動　産　業	10,920	10,920	－	－
物　品　賃　貸　業	760	760	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	237	237	－	－
宿　泊　業	57	57	－	－
飲　食　業	356	356	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	633	633	－	－
教　育　、　学　習　支　援　業	5	5	－	－
医　療　、　福　祉	385	385	－	－
そ　の　他　の　サ　ー　ビ　ス	877	877	－	－
国・地方公共団体等	65,638	9,555	56,082	－
個　人	7,176	7,176	－	35
業　種　別　合　計	106,646	48,355	58,291	161

《 業種別 》〈平成27年３月期〉　　（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			３ヵ月以上延滞エクスポージャー
		貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	
製造業	3,580	3,580	－	－
農業、林業	1,990	1,990	－	44
漁業	190	190	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	555	555	－	40
建設業	3,694	3,694	－	21
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	－	－
情報通信業	15	15	－	－
運輸業、郵便業	368	261	107	－
卸売業、小売業	3,268	3,268	－	22
金融業、保険業	4,895	2,794	2,101	－
不動産業	8,245	8,245	－	92
物品賃貸業	840	840	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	90	90	－	－
宿泊業	65	65	－	－
飲食業	378	378	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	812	812	－	－
教育、学習支援業	5	5	－	－
医療、福祉	357	357	－	－
その他のサービス	839	839	－	－
国・地方公共団体等	68,391	12,761	55,629	－
個人	7,107	7,107	－	35
業種別合計	105,698	47,861	57,837	256

(注) 1. 貸出金には、未収利息、貸出金に準じる仮払金を含んでおります。
2. コミットメントとは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規程された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。
3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含んでおります。
4. 債券には、ユーロ円債を含んでおります。
5. 債券には、未収利息を含んでおります。
6. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
7. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年３月期	431	236	－	431	236
	平成27年９月期	236	135	－	236	135
個別貸倒引当金	平成27年３月期	1,190	872	285	905	872
	平成27年９月期	872	898	－	872	898
合計	平成27年３月期	1,621	1,109	285	1,336	1,109
	平成27年９月期	1,109	1,034	－	1,109	1,034

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年3月期	平成27年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期
製造業	387	135	135	104	255	－	132	135	135	104	0	－
農業、林業	121	122	122	129	－	－	121	122	122	129	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	115	123	123	145	5	－	109	123	123	145	－	－
建設業	122	84	84	99	11	－	111	84	84	99	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	5	1	1	0	3	－	2	1	1	0	－	－
卸売業、小売業	134	120	120	168	7	－	127	120	120	168	3	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	-	－	－	－
不動産業	72	66	66	31	－	－	72	66	66	31	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	3	－	－	1	1	1	3	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	7	8	8	7	－	－	7	8	8	7	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	0	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	51	49	49	48	－	－	51	49	49	48	－	－
その他のサービス	7	6	6	6	－	－	7	6	6	6	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	162	152	152	153	2	－	159	152	152	153	－	－
合計	1,190	872	872	898	285	－	905	872	872	898	3	－

(注) 1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成27年3月期		平成27年9月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	61,007	－	54,905
10%	－	16,042	－	17,121
20%	609	17,447	1,102	17,115
35%	－	1,693	－	1,641
50%	－	2,464	－	2,625
75%	－	3,108	－	3,193
100%	－	19,438	－	22,403
150%	－	－	－	0
250%	－	1,482	－	1,481
1，250%	－	－	－	－
合計	609	122,684	1,102	120,488

(注) 1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

【 信用リスク削減手法に関する事項 】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証	
	平成27年3月期	平成27年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,698	1,665	13,793	13,982

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 】

該当するものはありません。

【 証券化エクスポージャーに関する事項 】

該当するものはありません。

【 出資等エクスポージャーに関する事項 】

イ．貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	平成27年3月期		平成27年9月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	－	－	－	－
非上場株式等	351	－	534	－
合　計	351	－	534	－

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

区　分	平成27年3月期	平成27年9月期
売却益	6	0
売却損	－	0
償　却	－	－

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

【 金利リスクに関する事項 】

（単位：百万円）

運用勘定			調達勘定		
区　分	金利リスク量		区　分	金利リスク量	
	平成27年3月期	平成27年9月期		平成27年3月期	平成27年9月期
貸出金	96	117	定期性預金	63	65
有価証券等	796	798	要求払預金	43	42
預け金	14	12	その他	0	－
その他	－	－	調達勘定合計	107	107
運用勘定合計	907	928			
銀行勘定の金利リスク	800	820			

(注) 1．銀行勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算定しております。

2．要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の５０％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算出しております。

◆ 有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	平成２７年３月期			平成２７年９月期		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	10,602	11,047	445	10,802	11,237	435
	地方債	10,997	11,580	583	10,997	11,558	560
	社　債	2,186	2,247	60	2,362	2,416	54
	その他	1,000	1,024	24	1,000	1,005	5
	小　計	24,786	25,900	1,113	25,161	26,219	1,057
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	199	198	△1	－	－	－
	地方債	200	198	△1	100	98	△1
	社　債	157	157	△0	3	3	△0
	その他	－	－	－	－	－	－
	小　計	557	554	△3	103	102	△1
合　計		25,344	26,455	1,110	25,265	26,321	1,055

（注）1．時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券です。
3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	平成２７年３月期			平成２７年９月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	－	－	－	－	－	－
	債　券	33,567	32,373	1,194	33,467	32,302	1,165
	国　債	2,916	2,862	54	2,171	2,127	43
	地方債	18,963	18,299	663	18,736	18,109	627
	社　債	11,687	11,211	476	12,560	12,065	494
	その他	－	－	－	－	－	－
	小　計	33,567	32,373	1,194	33,467	32,302	1,165
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	－	－	－	－	－	－
	債　券	－	－	－	596	602	△6
	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	596	602	△6
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	596	602	△6
合　計		33,567	32,373	1,194	34,063	32,905	1,158

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

（単位：百万円・%）

区分		開示残高（A）	保全額（B）	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金（D）	保全率（B）/（A）	引当率（D）/（A-C）
金融再生法上の不良債権	平成27年3月期	3,676	3,443	2,516	926	93.65	79.88
	平成27年9月期	3,551	3,249	2,334	914	91.50	75.18
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年3月期	513	513	203	309	100.00	100.00
	平成27年9月期	415	415	131	284	100.00	100.00
危険債権	平成27年3月期	2,939	2,769	2,206	563	94.21	76.80
	平成27年9月期	2,950	2,732	2,130	602	92.64	73.50
要管理債権	平成27年3月期	223	160	106	53	71.70	46.01
	平成27年9月期	185	100	72	27	54.30	24.71
正常債権	平成27年3月期	40,962					
	平成27年9月期	41,626					
合計	平成27年3月期	44,639					
	平成27年9月期	45,177					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◆貸付け条件の変更等の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び債権額は以下のとおりです。

（単位：件・百万円）

	債務者が中小企業者である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成26年9月		平成27年3月		平成27年9月		平成26年9月		平成27年3月		平成27年9月	
	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
貸付けの条件の変更等の申込みを受け付けた貸付債権	1,802	15,565	1,962	16,488	2,094	17,599	19	165	20	170	20	170
うち、実行に係る貸付債権	1,704	14,016	1,860	14,892	1,999	16,070	15	132	16	137	16	137
うち、謝絶に係る貸付債権	77	1,019	77	1,019	77	1,019	4	33	4	33	4	33
うち、審査中の貸付債権	5	20	9	67	2	0	－	－	－	－	－	－
うち、取下げに係る貸付債権	16	508	16	508	16	508	－	－	－	－	－	－

※取組み状況の詳細については、当金庫のホームページまたは、各営業店に備え置きの説明資料でご覧いただけます。

地 域 貢 献 事 業

地域の皆さまとの関わりを大切にしたく、当金庫役職員は各種地域貢献事業に取組んでおります。

【今年度９月までに実施した主な事業】

環境整備事業【植樹活動】

●環境保護を目的に、新ひだか町から広尾町までの４町にかけて、「桜」「ツツジ」などの植樹を行いました。環境整備事業は、今後も継続して取組んで参ります。

５月　１日：浦河町「アエル中庭に桜の植樹」
５月 14 日：新ひだか町「静内川右岸緑地公園にツツジの植樹」
５月 17 日：様似町「栄町の国道沿いにツツジの植樹」
５月 23 日：広尾町「大丸山公園にツツジの植樹」

▲浦河町アエルでの植樹活動

青少年育成事業【少年サッカー大会、少年野球大会】

●青少年の健全な育成を目的に、５月４日、５日の２日間、「静内ロータリークラブ」様との共催により、「桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル」を開催しました。また、９月５日、６日の２日間には日高しんきん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。

▼桜舞（オーマイ）サッカーフェスティバル

【開催地】新ひだか町静内川左岸緑地公園

▼日高しんきん杯少年軟式野球大会

【開催地】様似町観音山スポーツ公園

社会福祉事業【車いす等の寄贈】

●社会福祉を目的に、新ひだか町から広尾町までの５町の福祉施設などへ車いす等の寄贈を行いました。福祉事業は今後も継続して取組んで参ります。

６月　５日：新ひだか町「老人ホーム蓬莱荘」へ車いすの寄贈
６月 23 日：浦河町「浦河わらしべ園」へ医療機器の寄贈
７月　８日：様似町「老人ホーム様似ソビラ荘」へ車いすの寄贈
８月 18 日：えりも町「えりも中央保育所」へ遊具の寄贈
８月 28 日：広尾町「地域包括支援センター」へ健康器具の寄贈

▲福祉施設への車いすの寄贈

浦河町制施行１００周年を記念し、寄附金を進呈いたしました。

当金庫では、浦河町制施行 100 周年を記念し、１００万円を浦河町へ寄附いたしました。

寄附に際し、池田拓浦河町長より、「町の次世代に向けた“夢のあるまちづくり”に大切に使わせて頂きます。」とのお言葉をいただきました。

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ　ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

■ 文　化　活　動

6月1日～9月2日　　澤谷英勝氏所蔵絵画展　　本店営業部

■ 奉　仕　活　動

奉仕活動の一環として、交通安全街頭啓発等に参加しました。

4月25日	ゴミー掃クリーン作戦	えりも支店	10名参加
5月20日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本店営業部・堺町支店・本部	48名参加
5月23日	町内清掃活動（静内川右岸河川敷）	静内支店	14名参加
6月16日	交通安全旗のなみ作戦	様似支店	12名参加
6月21日	第13回ルート336花壇作り	広尾支店	7名参加
9月　7日	店舗周辺清掃活動	札幌支店	7名参加
9月12日	町内清掃活動（本桐地区）	三石支店	5名参加

▲浦河町交通安全街頭啓発運動

■ イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

7月　5日	第21回みついし蓬莱山まつり	三石支店	9名参加
7月25~26日	第30回シンザンフェスティバル	本店営業部・堺町支店・本部	17名参加
8月　1日	第60回十勝港まつり	広尾支店	11名参加
8月1~2日	第45回アポイの火まつり	様似支店	12名参加
8月15~16日	第42回えりもの灯台まつり	えりも支店	8名参加

▲インターンシップ(静内高等学校)

■ インターンシップ

6月18日～19日	高校生向け職場体験学習	えりも高等学校	えりも支店	3名参加
9月17日～18日	高校生向け職場体験学習	静内高等学校	静内支店	1名参加
9月17日～18日	高校生向け職場体験学習	静内高等学校	三石支店	2名参加

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。
お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

【日高信用金庫　経営管理部　法務課】　住　所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2　0120-078-390

●受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時　●受付媒体：電話、手紙、面談

当金庫のほかに、全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

【全国しんきん相談所】
住　所：〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825

【北海道地区しんきん相談所】
住　所：〒060-0005　札幌市中央区北5条西5-2-5
電話番号：011-221-3273

●受付時間：信用金庫営業日の午前9時～午後5時　●受付媒体：電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

■店舗一覧とATMの営業時間

平成27年9月30日現在

店舗名	住　所	電話番号	ATM営業時間		
			平　日	土曜日	日曜・祝日
本店営業部	〒057-0013　浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	(0146) 22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
堺町支店	〒057-0034　浦河郡浦河町堺町西1丁目83番59号	(0146) 22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	—
静内支店	〒056-0016　日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番15号	(0146) 42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
三石支店	〒059-3108　日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
様似支店	〒058-0014　様似郡様似町大通2丁目35番地2	(0146) 36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	—
えりも支店	〒058-0204　幌泉郡えりも町字本町170番地1	(01466) 2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
広尾支店	〒089-2615　広尾郡広尾町本通8丁目7番地の1	(01558) 2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	—
札幌支店	〒060-0004　札幌市中央区北4条西5丁目1番地4 三井生命札幌共同ビル4階	(011) 200-7070	—	—	—

■店外ATM設置場所

名　称	住　所	ATM営業時間			
		平　日	土曜日	日曜日	祝　日
浦河町役場内	浦河郡浦河町築地1丁目3番1号	9:00~16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	9:00~18:00	—	—	—
浦河町パセオ堺町店内	浦河郡浦河町堺町東6丁目493	10:00~19:00	10:00~19:00	9:00~19:00	10:00~19:00
マックスバリュ静内店内	日高郡新ひだか町静内木場町1丁目1-69	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

Face to Face

みんなでシェアして、低炭素社会へ。

私たちは、Fun to Share に賛同しています。

まごころ ふれ愛
日高信用金庫
URL: http://www.shinkin.co.jp/hidaka/